

分担金・拠出金の名称	国際刑事裁判所 (ICC) 被害者信託基金 (TFV) 拠出金		評価	B
拠出先の国際機関名	国際刑事裁判所 (ICC) 被害者信託基金 (TFV)			
国際機関の概要	・ICCの被害者信託基金 (TFV) は、ICCローマ規程に基づき、2002年の第1回締約国会議において設立。 ・TFVの任務は、ICCの管轄権の範囲内にある犯罪の被害者及びその家族のために、(1)裁判所の有罪判決に基づき被害者賠償を行うこと、及び(2)ICCが管轄権を行使している事態において、被害者及びその家族に物理的リハビリテーション、物資供与及び精神的リハビリテーション等を供与すること。 ・資金は、国家、団体、個人等からの任意拠出金等によって賄われる。			
拠出により我が国が期待する成果目標及び活動指標			達成状況	
1. (1) 成果目標:我が国の重要政策である「女性が輝く社会」の実現にも資する紛争下の性的暴力の対策及び被害者支援に貢献する。 活動指標:TFVの進行中のプロジェクトに対して支援を継続する。			・我が国拠出金を基にコンゴ(民)での精神的リハビリテーションのプログラムが円滑に実施されており、既に一定の成果が見られる。また、我が国の野口理事長率いるTFV理事会は、2016年以降のウガンダにおける新プロジェクトの策定を進めており、着実に事業支援を伸ばしている。	
(2) 成果目標:TFVの活動における我が国の発言力・影響力の確保 活動指標:拠出金の使途の監督及び具体的な支援プロジェクトの計画・実施への協力。			・2014年、日本政府はTFVに対して約60万ユーロの拠出を初めて実施(拠出額のうち、40万ユーロは性的暴力の被害者保護対策にイヤーマーク)。これを受けて、TFV事務局から、プロジェクト実施に際する日本政府・援助機関との連携に関心表明あり(特にTFVが今後重点を置く援助対象地域は、ウガンダ北部地域)。 ・我が国とTFV事務局との間で、(1) 拠出の透明性確保 (TFVプロジェクトの進捗フォロー)、(2) 現場のニーズ把握に向けた連携(ウガンダ北部は日本側にとっても重要支援地域対象)、(3) 中・長期的な共同プロジェクト形成に向けた意見交換を実施した。	
(3) 成果目標:TFVの専門分野等における影響力や組織・財政マネジメント等 活動指標:TFVに邦人職員を送り込む。			・我が国出身の野口元郎最高検察庁検事がICC被害者信託基金 (TFV) の理事長を務めている。ICCの特色である被害者賠償制度が適切に運用されるべく、裁判所、TFV事務局及び受益者(すなわち被害者)コミュニティとの間の信頼関係構築に尽力している。 ・野口理事長が、ウガンダ等の支援プロジェクト実施地域を定期的に視察し、ドナー国やICCローマ規程締約国に対して、年間を通じて適時に報告、アウトリーチ活動を実施している。	
(4) 成果目標:開発分野の国内組織との連携強化。TFVにおける邦人の貢献を高める。 活動指標:TFVのプロジェクト実施において国内の開発分野機関・組織との連携を強化する。国際法、国際刑事法分野のみならず、犯罪被害者支援又は開発分野の若手専門家に対し、TFVの魅力をアピールする。			・我が国出身の野口元郎最高検察庁検事がICC被害者信託基金 (TFV) の理事長を務めている。 ・ウガンダにおける「日本政府-TFV連絡プラットフォーム」を立ち上げた。 ・野口理事長による講演会等を通じてICC及びTFVの被害者支援活動の周知活動に尽力した。	
2. PDCAサイクルの確保			ICCIにおいては、以下の通りPDCAを確保。 ①Plan:TFVの予算支出先は、TFV事務局が作成した予算書を年1回の理事会で承認し、締約国との密な予算協議を経た後、理事長からICCローマ規程締約国会議に報告される。②Do:TFVによるプログラムの実施、③Check:理事長、理事による現場視察、事務局による活動報告に対する理事会のレビュー、④Act:TFV事務局によるアウトリーチ活動を通じたモニタリング。	
担当課・室名	国際法局国際法課			